

# 予算決算常任委員会県土整備企業分科会提出資料

## 1 議案説明事項

- (1) 平成22年度三重県一般会計補正予算（第5号）について  
【議案第2号関係】・・・1

## 2 所管事項

- (1) 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定  
による提出資料について・・・・・・・3

平成22年10月7日

県 土 整 備 部

平成22年度三重県一般会計補正予算（第5号）について

(会計別総括表)

(単位：千円)

区 分	現計予算額	補 正 額	補正後額
一 般 会 計	82,564,108	2,987	82,567,095
土 木 費	78,949,108	2,987	78,952,095
災 害 復 旧 費	3,615,000	—	3,615,000
特 別 会 計	16,002,874	—	16,002,874
港湾整備事業特別会計	104,601	—	104,601
流域下水道事業特別会計	15,898,273	—	15,898,273
合 計	98,566,982	2,987	98,569,969

(事業別総括表)

(単位：千円)

区 分	現計予算額	補 正 額	補正後額	
公 共 事 業	一般会計	25,870,051	—	25,870,051
	下水道特会	8,292,190	—	8,292,190
	合 計	34,162,241	—	34,162,241
直 轄 事 業	一般会計	17,202,784	—	17,202,784
県 単 事 業	一般会計	19,598,127	—	19,598,127
	下水道特会	235,800	—	235,800
	合 計	19,833,927	—	19,833,927
災 害 復 旧 事 業	一般会計	3,615,000	—	3,615,000
そ の 他 事 業	一般会計	16,278,146	2,987	16,281,133
	港湾特会	104,601	—	104,601
	下水道特会	7,370,283	—	7,370,283
	合 計	23,753,030	2,987	23,756,017
合 計	一般会計	82,564,108	2,987	82,567,095
	港湾特会	104,601	—	104,601
	下水道特会	15,898,273	—	15,898,273
	合 計	98,566,982	2,987	98,569,969

【その他事業】 緊急雇用創出事業 2, 987千円

事業名	事業内容	今回補正額 (千円)	新規雇用 予定人数 (人)
港湾関係資料等 整理保存事業	業務の効率化及び施設の適切な維持 管理を図るため、港湾関係資料の整理 等を行う。	879	1
設計図書等整理 保存事業	建設事務所等が所有する過去の工事 関係書類の適切な管理及び有効活用を はかるため、設計書や図面等の整理・ 保存を集中的に行う。	2,108	2
計		2,987	3

交付決定実績調書(5億円以上)

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
2-1 (1-2)	連続立体交差事業負担金 (平成22年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	564,001	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業による鉄道施設高架化等の都市計画事業に要する経費を負担する。	(目的・理由) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより交通円滑化と踏切事故の解消を図るため。 (根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書	(政策) 快適なまちづくりの推進 (施策) 快適な都市環境の整備 (目標) 鉄道施設高架化による交通の円滑化	連続立体交差事業による受益に対して負担するものであり、他の方法は見当たらない。	都市政策室	

第2-3号様式(条例第6条第3項関係)

交付決定実績調書(5億円以上、変更分)

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	室(課)名	備考
				変更前	変更後			
2-1 (2-3)	連続立体交差事業負担金 (平成20年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業による鉄道施設高架化等の都市計画事業に要する経費を負担する。	578,462	563,855	事業量の変更により、減額したものである。	都市政策室	

補助金等評価結果調書

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
22-2-1	道路改築事業負担金 (平成21年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町 6丁目1番55号	-	168,500	(根拠) 「道路と鉄道との交差に関する協議等に係る要綱」及び「同 細目要綱」に基づく近鉄との協定書 (公益性) 健全かつ機能的な都市形成を目的とした道路等の整備に 対する補助であることから公益性を有している。 (必要性) 道路改築事業による鉄道立体化で踏切除去を行うことによ り交通円滑化と踏切事故の解消を図る必要がある。 (効果) 道路改築事業による鉄道立体化に向け進捗が図られた。 (交付基準等の妥当性) 県の役割として、道路改築事業による鉄道立体化のため鉄 道事業者へ負担することは妥当である。	道路整備室	
21-1-1 (20-1-1)	都市河川改修費負担金 (平成19年度)	同上	582,933	605,235	(根拠) 二級河川三滝川鉄道橋・道路橋緊急対策事業にかかる近 鉄との協定書 (公益性) 二級河川三滝川のネック点の原因となる洪水から県民の生 命・財産を守る事業であり、公益性を有している。 (必要性) 洪水から県民の生命・財産を守る治山・治水・海岸保全対 策を推進するため、近鉄橋梁を改築する必要がある。 (効果) 近鉄橋梁付近の拡幅による治水安全度の向上に向けて、 事業進捗が図られた。 (交付基準等の妥当性) 県の役割として、都市河川改修事業による鉄道橋架替のた め鉄道事業者へ負担することは妥当である。	河川・砂防 室	

5

補助金等評価結果調書

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
21-2-1	都市河川改修費負担金 (平成20年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町 6丁目1番55号	-	388,750	(根拠) 二級河川三滝川鉄道橋・道路橋緊急対策事業にかかる近鉄との協定書 (公益性) 二級河川三滝川のネック点の原因となる洪水から県民の生命・財産を守る事業であり、公益性を有している。 (必要性) 洪水から県民の生命・財産を守る治山・治水・海岸保全対策を推進するため、近鉄橋梁を改築する必要がある。 (効果) 近鉄橋梁付近の拡幅による治水安全度の向上に向けて、事業進捗が図られた。 (交付基準等の妥当性) 県の役割として、都市河川改修事業による鉄道橋架替のため鉄道事業者へ負担することは妥当である。	河川・砂防室	
21-2-2	都市河川改修費負担金 (平成21年度)	同上	-	96,500	同上	同上	

6

補助金等評価結果調書

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
21-1-3 (20-2-1)	土地区画整理事業補助金(平成20年度)	鈴鹿市白江土地区画整理組合 鈴鹿市南江島町19番26号	379,020	427,320	(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 都市基盤の整備が不十分な地区における健全な市街地整備に寄与しており、公共性を有している。 (必要性) 無秩序な市街化を防止し、良好な居住環境を有する市街地の計画的な整備を行う必要がある。 (効果) 都市計画道路の整備、造成、支障家屋移転等が行われた。 (交付基準等の妥当性) 土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業について、補助金の交付を行い、健全で機能的な都市形成の促進を図ることが最も有効な方法である。	都市政策室	
21-1-2 (20-1-2)	連続立体交差事業負担金(平成19年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	984,328	1,011,157	(根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書 (公益性) 健全かつ機能的な都市形成を目的とした都市計画道路等の整備に対する補助であることから公共性を有している。 (必要性) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより交通円滑化と踏切事故の解消を図る必要がある。 (効果) 連続立体交差化に向け仮線工事の事業進捗が図られた。 (交付基準等の妥当性) 連続立体交差事業による受益に対して負担するものであり妥当である。	同上	

7



補助金等評価結果調書

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
22-2-1 (21-2-3)	連続立体交差事業負担金 (平成20年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町 6丁目1番55号	578,462	563,855	<p>(根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書</p> <p>(公益性) 健全かつ機能的な都市形成を目的とした都市計画道路等の整備に対する補助であることから公共性を有している。</p> <p>(必要性) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより交通円滑化と踏切事故の解消を図る必要がある。</p> <p>(効果) 連続立体交差化に向け仮線工事の事業進捗が図られた。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 連続立体交差事業による受益に対して負担するものであり妥当である。</p>	都市政策室	

8

補助金等評価結果調書

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
22-1-1	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	津市 津市西丸之内23番1号	-	80,445	<p>(根拠)                      県土整備部関係補助金等交付要綱                      (公益性)                      川や海などの公共用水域、伊勢湾などの閉鎖性水域の水質汚濁防止を行い、生活排水処理対策を推進することを目的としたこの補助金は、ナショナル・ミニマムの理由により公益性を有している。                      (必要性)                      公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進するため、平成12年度までに市町村が単独で行った事業にかかる地方債の元利償還額に対して、負担軽減を図る必要がある。                      (効果)                      津市が行う污水排除を目的とした公共下水道事業に対して、県費補助を行うことにより、下水道普及率を16.7%(平成7年度末)から29.6%(平成12年度末)にすることができた。                      (交付基準等の妥当性)                      市町の財政負担の軽減を図るため最も効果的な支援方法である。なお、新規の採択は終了しており、平成27年度をもって当該補助制度を廃止する予定である。</p>	下水道室	

6

補助金等評価結果調書

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
22-1-2	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	四日市市 四日市市諏訪町1番5号	—	88,669	<p>(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱</p> <p>(公益性) 川や海などの公共用水域、伊勢湾などの閉鎖性水域の水質汚濁防止を行い、生活排水処理対策を推進することを目的としたこの補助金は、ナショナル・ミニマムの理由により公益性を有している。</p> <p>(必要性) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進するため、平成12年度までに市町村が単独で行った事業にかかる地方債の元利償還額に対して、負担軽減を図る必要がある。</p> <p>(効果) 四日市市が行う汚水排除を目的とした公共下水道事業に対して、県費補助を行うことにより、下水道普及率を38.6%(平成7年度末)から53.6%(平成12年度末)にすることができた。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 市町の財政負担の軽減を図るため最も効果的な支援方法である。なお、新規の採択は終了しており、平成27年度をもって当該補助制度を廃止する予定である。</p>	下水道室	

補助金等評価結果調書

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
22-1-3	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	松阪市 松阪市殿町1340番地 1	-	96,471	<p>(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 川や海などの公共用水域、伊勢湾などの閉鎖性水域の水質汚濁防止を行い、生活排水処理対策を推進することを目的としたこの補助金は、ナショナル・ミニマムの理由により公益性を有している。 (必要性) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進するため、平成12年度までに市町村が単独で行った事業にかかる地方債の元利償還額に対して、負担軽減を図る必要がある。 (効果) 松阪市が行う汚水排除を目的とした公共下水道事業に対して、県費補助を行うことにより、下水道普及率を0%(平成7年度末)から12.8%(平成12年度末)にすることができた。 (交付基準等の妥当性) 市町の財政負担の軽減を図るため最も効果的な支援方法である。なお、新規の採択は終了しており、平成27年度をもって当該補助制度を廃止する予定である。</p>	下水道室	